

よくある質問（中学校版）

- Q 1 志願者情報を Excel でアップロードしようとしても、うまくいきません。
- A 1 Excel ファイルのアップロードは、ChromeBook に対応していません。機器を変えて試してください。
- また、他の機器でも、推奨ブラウザ以外ではアップロードできない場合もあります。推奨ブラウザ（中学校用マニュアル 10 ページ）を確認してください。
- それでもアップロードできない場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。
- Q 2 生徒に配布した二次元コードが、使用できないといわれました。
- A 2 二次元コードを作成後、生徒の情報を削除、変更すると、既に作成した二次元コードは利用できず、新たな二次元コードを作成する必要がある場合があります。
- 詳しくは、中学校用マニュアル 30 ページを御確認ください。
- Q 3 生徒の名前に使われている漢字が、入力できません。その部分だけひらがなでよいですか。調査書等に記載される氏名と異なってしまいます。
- A 3 電子出願システムで入力できない文字がある場合、使える文字（漢字・ひらがな・カタカナなど）で入力いただいて問題ありません。その場合、「氏名の外字有無」のチェックを「あり」にしてください。
- なお、調査書等と統一されていなくても問題ありません。
- Q 4 中学校が配布しているメールアドレスを登録させましたが、二段階認証のメールが届かないようです。
- A 4 メールが届くまで時間がかかることがあります。また、迷惑メールボックスなどに届く場合もありますので、確認してください。
- なお、メールの設定として、外部からのメールが届かない設定になっているアドレスもあると聞いています。アドレスの管理者等に連絡し、電子申請システムからのメール (info@mail.senbatsu.spec.ed.jp) が届くよう、設定をしてもらってください。それでも届かない場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。
- Q 5 さいたま市立や川口市立の高校に出願がしたい。このシステムでもできますか。
- A 5 できません。さいたま市、川口市の教育委員会や志願先高等学校に御相談ください。
- Q 6 不登校特別選抜や、帰国生徒特別選抜を希望する生徒は、どのように志願情報を登録させればよいですか。
- A 6 募集区分において、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」や「帰国生徒特別選抜による募集」を選択させてください。
- なお、誤って「一般募集」を選択し、中学校が承認した場合、**募集区分の訂正は志願先変更でもできません。志願情報の中学校承認前に、必ず募集区分や志願先高校、志望学科等の確認をしてください。**

- Q 7 一般募集で出願する予定の生徒が、写真を登録してしまいました。
- A 7 写真を削除できます（11月末より機能追加）。御対応ください。
なお、写真を使用しない募集区分において、写真が提出されたとしても問題はありませんが、不要な情報となりますので、できる限り削除いただくよう御協力ください。
- Q 8 願書を印刷して高校に提出することは必要ですか。
- A 8 必要ありません。
- Q 9 生徒が志願情報の申請を終えましたが、中学校の確認・承認ができません。
- A 9 生徒の志願情報申請及び入学選考手数料の納付が完了した後、中学校の確認・承認ができます。入学選考手数料の納付まで完了しているか、御確認ください。
- Q 10 生徒が誤った募集区分で申請していますが、このまま承認し、高校に電話で訂正の連絡をしてもよいですか。
- A 10 できません。差し戻して、訂正させてから承認してください。
なお、中学校承認後の志願情報の訂正は志願先変更でのみ対応できますが、募集区分によっては、志願先変更では訂正できない場合があります。**志願情報の中学校承認前に、必ず募集区分や志願先高校、志望学科等の確認をしてください。**
- Q 11 生徒から志願情報申請がきたので、中学校で承認をしたが、誤りを見つけた。志願情報の訂正をしたい。
- A 11 志願情報の中学校承認（出願完了）後の志願情報の訂正は、志願先変更でのみ対応できます。訂正がある場合は、志願先変更の手続きを行ってください。
志願先変更期間終了後は、志願情報の訂正はできません。**志願情報の中学校承認前に、必ず募集区分や志願先高校、志望学科等の確認をしてください。**
- Q 12 志願先変更や志願取消は、電子出願システム上で手続すればよいですか。
- A 12 電子出願システム上での手続に加え、書類の提出が必要です。詳細は、電子出願の利用の手引き8ページ等を御確認ください。
なお、**電子出願システム上で手続（中学校の承認）を行った後、志願先変更及び志願取消を取りやめることはできません。**必ず最後まで手続を行ってください。
- Q 13 さいたま市・川口市への志願先変更はどうしたらよいか。
- A 13 電子出願システム上は、県立高等学校及び川越市立高等学校への志願取消手続が必要です。詳しくは電子出願の利用の手引き10ページを御確認ください。
- Q 14 受検票は電子機器（スマートフォン等）で当日持参させてもいいですか。
- A 14 できません。必ず紙に印刷して持参してください。